

佐賀県離島振興計画

2 0 1 3

平成 2 5 年 4 月

佐賀県経営支援本部市町村課

目 次

第1章	計画の趣旨	1
第2章	計画の対象地域	1
第3章	計画の期間	1
第4章	玄海諸島の概要	1
第5章	玄海諸島が持つ地域特性について	2
第6章	地域特性を活かした玄海諸島の役割について	3
第7章	玄海諸島の主要課題について	3
第8章	玄海諸島振興の基本理念及び基本的方針等	7
第9章	基本理念に基づく具体的な取組みについて	
1	本土と離島及び離島と離島並びに離島内の交通通信を確保するための航路、航空路、湾港、空港、道路等の交通施設及び通信施設の整備、人の往来及び物資の流通に要する費用の低廉化その他の必要な措置に関する事項	9
2	農林水産業、商工業等の産業の振興及び資源開発を促進するための漁港、林道、農地、電力施設等の整備その他の必要な措置に関する事項	9
3	雇用機会の拡充、職業能力の開発その他の就業の促進に関する事項	10
4	生活環境の整備に関する事項	10
5	医療の確保等に関する事項	10
6	介護サービスの確保等に関する事項	11
7	高齢者の福祉その他の福祉の増進に関する事項	11
8	教育及び文化の振興に関する事項	11
9	観光の開発に関する事項	11
10	国内及び国外の地域との交流の促進に関する事項	12
11	自然環境の保全及び再生に関する事項	12
12	再生可能エネルギーの利用その他のエネルギー対策に関する事項	12
13	水害、風害、地震災害その他の災害を防除するために必要な国土保全施設等の整備その他の防災対策に関する事項	13
14	離島の振興に寄与する人材の確保及び育成に関する事項	13
15	前各号に掲げるもののほか、離島振興対策実施地域の振興に関し必要な事項	13

第1章 計画の趣旨

この計画は、離島振興法第4条の規定に基づき、佐賀県の離島振興対策実施地域である玄海諸島が、その特性を十分発揮し、自立的発展を可能にしていくように、今後の離島振興の基本的方針や取組み等について明らかにするものである。

第2章 計画の対象地域

本計画の対象地域は、佐賀県唐津市に属する、離島振興対策実施地域である玄海諸島とする。

第3章 計画の期間

本計画の期間は、平成25年4月から平成35年3月末までの10カ年とする。
ただし、離島を取り巻く社会経済情勢の変化が見込まれるため、必要に応じ、内容の見直しを行うものとする。

第4章 玄海諸島の概要

玄海諸島は、県の西北部に位置する玄界灘に点在する7島、高島、神集島、小川島、加唐島、松島、馬渡島及び向島で構成され、唐津市に属している。総人口1,910人、総世帯数734世帯（平成22年現在）、総面積10.9平方キロメートルで本土から離れること0.6～8kmの本土近接型離島である。

また、気候は、日本海性気候帯に属し、対馬暖流の影響を受けて温暖で無霜地帯となっている。

次に、本地域は、黒潮の支流・対馬暖流のなかにあり、古くから回遊魚、磯根資源ともに豊富な好漁場として知られ、小川島の貝塚遺跡などにより早くから住民が漁労活動に従事していたものと推定されている。

さらに、九州と朝鮮半島・中国大陸との接点地域に位置し、万葉の詩歌や武寧王の生誕伝承地などの歴史遺産等がそれを物語るように、こうした大陸との往来の痕跡が多く残っている。

なお、全地域が玄海国定公園に指定されており、島からの眺望景観もさることながら、岩礁海岸、海蝕崖、海中景観にも優れている。

第5章 玄海諸島が持つ地域特性について

1 自然地理的特性

玄海諸島は、福岡や佐賀の中心部まで最短の高島で40km、最遠の馬渡島から60kmの距離という日帰り圏に属し、玄海国定公園を構成するその景観は素晴らしい。島からの眺望景観も多様で東シナ海に沈む夕日や漁り火などが美しい。

また、対馬暖流域にあり、アジ、サバ、イワシなどの回遊魚やウニ、サザエ、アワビなどの磯根資源ともに豊かで好漁場をなすが、どの島も土地は狭小で、平坦地・緩傾斜が少ないため可住地や耕作地が少なく集水面積も小さい。

さらに、河川も雨も少なく水資源に恵まれていない。冬季には北西の季節風が強く、海上では時化することもあり住民の生活に大きな制約となっている。

植生では椿やマテバシイなどの照葉樹が多く、一部でサボテンやハマユウなども見られるが、馬渡島のヤギとキジなど生息動物も有名で、全島が渡り鳥の中継地でもあるため野鳥も多く見られる。

一方、朝鮮半島や中国大陸との往来など、昔からアジアの玄関口として古い歴史を持ち、元寇、松浦党、豊臣秀吉の朝鮮出兵の地としての歴史上の要地としてはもちろん、日本書紀のなかで加唐島は第25代百濟国王である武寧王が生誕した島と伝えられている。

2 社会経済的特性

平成22年の国勢調査によれば、玄海諸島の総人口は平成17年より13.0%減少しており、一方で高齢化率は38.0%と県平均24.5%より高くなっている。

産業は、漁業が圧倒的に多くサービス業や製造業も見られるが、農業はわずかで、畑作も自家消費程度の大根、ツブキ、ジャガイモ等の栽培が一般的であり、以前耕作していた農地が遊休化している状況にある。

基幹産業である水産業では離島地域での属人漁獲量が平成22年では1,309.2トンとなり10年前に比べて、1,290.8トン(49.6%)減少するなど生産の低迷等により漁業経営は厳しい状況にある。

また、観光では高島の「宝当神社」がジャンボ宝くじ発売の季節となると毎回テレビ放映されるなど、観光の目玉に定着している。なお、従来からの観光の中心は釣り客と活魚料理を求める家族やグループの日帰り客であり、そのため、離島全体的に宿泊施設や飲食店及び特産品販売所も少ない。

第6章 地域特性を活かした玄海諸島の役割について

1 自然地理的役割

玄海諸島には手つかずの自然があり、県民がこの自然をまるごといつでも享受するためには、こうした豊かな自然環境と生態系の保護・保全を率先して行う必要がある。

特に近年、自然との触れ合いの場及び機会の提供として離島が持つ「ゆとり」「やすらぎ」「癒し」を求める都市住民のニーズが高まっていることも踏まえ、「ブルーツーリズム」など体験学習型交流を推進する役割も担っている。

また、玄海諸島が持つ特色ある貴重な歴史的文化的遺産の数々、例えば、古来から朝鮮半島や中国大陸との往来などアジアの玄関口として、また、元寇、松浦党、豊臣秀吉の朝鮮出兵など歴史上の要地として、更には日本書紀のなかで加唐島は第25代百済国王である武寧王が生誕した島と伝えられているなど、大陸と交流を示す豊富な遺産の積極的な活用による交流人口の増加を目指す。

さらに、いままで離島のハンディとされていた風などを利用した再生可能エネルギー施設を建設し、風力発電等により得られた電力を活用するなど、環境に配慮した社会の形成に努める。

2 社会経済的役割

近隣都市圏の住民に対して、島でとれる新鮮良質な食料を安定的に供給するとともに、来島者には、活魚料理をはじめ石割豆腐、宝凍イカやガゼ味噌など各島の特産品の提供を行う。

また、フィッシングやダイビングなど海洋性スポーツを堪能できる拠点としての役割を担うとともに、「宝当神社」など観光資源の活用による交流人口の増加を図るため、島外に向けた情報発信を行う。

第7章 玄海諸島の主要課題について

1 交通通信

離島航路は住民生活の安定及び産業振興等を図るうえで必要不可欠であるが、定期船の便数及び運航ダイヤ、待合所、トイレ、乗降施設等の整備が十分ではなく、定期船と本土側二次交通（バス等）との接続等にも課題がある。また、経営体質改善等の努力はなされているものの、航路経営は依然として厳しい状況にあるため、航路の欠損補助や船舶の近代化・バリアフリー化のための建造費補助により引き続き支援をしていく必要がある。

さらに、高齢化の進展に伴う島内の交通手段及び道路の維持・改良の遅れなどが課題となっている。

情報化の推進については、光回線は全島に整備され、インターネットで情報にアクセスする環境は整ったが、離島振興策や行政サービスに情報通信技術（ICT）の利

活用が進んでいない。また携帯電話端末などの通信環境が良くない場所もあるため、災害時でも対応できるよう、通信体制等の整備が必要である。

2 産業振興

基幹産業である水産業においては、水産資源の減少、水産物価格の低迷等により漁業経営は一層厳しさを増しており、また、漁業就業者の減少と高齢化が進行するなかで、担い手の確保が重要な課題となっている。

そのような中、高付加価値の水産加工品の開発や販路の確立を図ることが急務であり、密漁者に対する対策も引き続き必要である。

また、農業については、耕作面積は小さく、農業経営としては零細で、近年イノシシ等の有害鳥獣による被害もあり耕作放棄地が増加している。さらには、海洋性レジャー産業や海産物等特産品を活用した6次産業化の取組など、新たな島の産業を開拓し、多様な産業構造を構築することも必要となる。

3 雇用機会

海洋資源の減少により、漁業関連の雇用が減少している状況である中で、各離島において漁業以外での産業も振興を図る必要がある。

また、人口減少や少子高齢化が本土以上に進行する中、女性や高齢者には、これまで以上に地域や産業の担い手として活躍することが期待されていることから、女性や高齢者が生きがいを持って活躍できる離島の環境づくりが課題となっている。

4 生活環境

身近な生活環境では、平成17年度までに汚水処理施設が整備されたが、様々な理由から施設を利用していない世帯もまだ残っており、汚水処理施設との接続が課題となっている。

給水施設も一部の離島では海底送水管が施設されているが、島内貯水ダムからの簡易水道による給水を行っている離島もあり、その維持・管理と合わせて安定的な給水確保が課題となっている。

また、住民が快適で安全に生活できるよう有害鳥獣対策をはじめ、公園等の維持・環境整備が必要であるほか、過疎化の進展等に伴う、空き家の利活用が課題となっている。

そのほか、本土側で処理が必要な一般廃棄物の効率的な収集運搬と3R（リデュース、リユース、リサイクル）のさらなる推進も課題である。

5 医療の確保・充実

常駐医師がいない離島においては、医師不在時における緊急医療体制の整備や、巡回診療の充実、予防医療の観点での取組が重要である。

また、全離島において、妊婦や乳幼児などに対する医療は、より専門的な医療機関での検診や受診が必要となるため、交通費等の負担などが課題である。

さらに、ドクターヘリに対応できるヘリポート整備など、救急患者の搬送体制の強化が課題である。

なお、これらの課題に対応するためには、地域の医師・医療施設等との連携・支援体制の構築が必要であり、この点において、近年急速に発展してきた情報通信技術の活用等も検討していく必要がある。

6 介護サービス確保

平成24年度末における離島の高齢化率は38%となっており、今後さらに高齢世帯、独居老人世帯、認知症高齢者の増加が予測され、さらなる介護サービスの充実が重要視される。

そのような中、離島で介護等を必要とする者が、安心して生活できるような介護支援体制が必要であるが、本土からの訪問介護員等の派遣や、逆に介護サービスを本土で受ける際など、離島へのアクセスの面や移動船賃等の経費面で制約があるなど課題がある。

また、要介護にならないための介護予防の取組も重要である。

7 高齢者福祉・その他福祉の増進

離島の高齢化率は、平成22年で38.0%となり、佐賀県平均の24.5%を大幅に上回っている。

このような中、高齢者が住み慣れた地域で最後まで暮らせるよう、医療と介護の連携、在宅と施設の連携等を図っていくことが課題である。

また、心身ともに健康で豊かな老後を過ごせるよう福祉学習の機会、高齢者と子どもとの交流・活動の場等を増やし、生きがいづくりや、健康増進、児童福祉サービスの充実を図るとともに、公共施設のユニバーサルデザイン化や、島内の危険箇所の安全確保などが課題である。

8 教育文化

小中学校の校舎や職員宿舎の維持、快適性向上が課題である。

また、離島には教育・学習施設等が少ないため、住民の生涯学習の場として学校施設等の利活用の推進を図る必要がある。

さらに島の歴史や文化について、住民が自ら学習、伝承するとともに、過疎化、高齢化が進展するなか、次世代へつなげる担い手の育成が課題である。

9 観光振興

特色ある歴史的文化遺産や自然を有効に活用されるよう全国に向けた情報発信が必要である。

また、観光客用の宿泊施設等の充実を図り、離島住民の生活に配慮を保ちながら、滞在交流型観光を目指す必要がある。

1 0 交流の促進

玄海諸島は福岡都市圏に近い離島であるが、交流人口としては少ないのが現状である。離島の持つ「ゆとり」「やすらぎ」「癒し」を求める都市住民のニーズに応えるため、都市住民が離島に訪れやすくするため、宿泊施設やアクセス手段整備の検討の必要や、体験学習型交流を推進し、地域資源を生かした交流人口の増大を図っていく必要がある。

また、離島の歴史的文化的遺産の情報を発信し、国内だけでなく、近隣諸国の観光客との交流促進を図ることも必要である。

1 1 自然環境保全

荒廃した土地の回復を推進するための取組が離島の自然環境維持のためにも必要である。

また、廃棄物処理や海岸漂着物処理、外来生物の防除等の課題、離島住民の人口減により清掃、除草等に人手が回らないなどの課題があるので、島外も含めた、多様な主体との連携を図りつつ、環境保全活動を推進する必要もある。

1 2 再生可能エネルギー・その他のエネルギー対策

再生可能エネルギーの固定価格買取制度の開始に伴い、離島においてもその自然環境を活用した制度促進の対策を講じる必要がある。

また、離島における石油製品の価格は本土と比べて高くなっている現状から、石油製品の安定的かつ低廉な供給策も必要である。

さらに、災害等有事に備えて日ごろから本土に依存することなく、離島内でエネルギーを作り出し消費できる自立分散型エネルギーシステムを構築することも離島の生活の安定のために必要である。

1 3 防災対策

大規模災害発生時の対応策を十分に検討する必要がある。特に離島という特殊な環境と、高齢化が顕著な人口構造の中で、避難・救助体制や食料・エネルギー確保は最重要課題である。

そのため、日ごろから自主防災体制づくりや、非常用電源の確保など災害時等における離島の孤立防止を図ることが必要である。

1 4 離島振興人材確保

長期的な視点に立って離島の活性化を図るうえで、これからの時代を担う多様な人材の育成が重要であるが、各離島において過疎化・高齢化が進展するなかで、いかに地域に寄与する人材を育成、確保していくかが課題である。

そのため、離島内部の人材だけに頼るのではなく、地域づくりに携わる市民社会組織（以下「CSO」と言う。）や大学等と連携・協力して振興を図ることも必要であ

る。

第8章 玄海諸島振興の基本理念及び基本的方針等

1 玄海諸島振興の基本理念

『地理的・自然的特性を活かした、創意工夫による離島地域の自立的振興の促進』

これからの離島振興においては、若年層を中心とした人口の流出を抑え、住民の誰もが明日や将来に希望を持ちながら暮らしていける地域となれるかが重要であり、そのためには、各離島が有する自然環境や歴史、文化などといった多彩な資源を地域固有の魅力的な振興の「手段」として結びつけていくことが重要である。

また、佐賀県総合計画2011においては、「今日より明日を必ず良くする。」を県民の皆さんとの合言葉に、離島等条件不利地域においては、県・市町が一体となって「地域の魅力づくり」、「人づくり・地域づくりの気運の醸成」、「安全・安心な暮らし」等に取り組み、10年後には新しい魅力にあふれた地域となっていることを「目指す姿」としている。

こうした背景を踏まえ、玄海諸島においては、離島住民の一人ひとりが「住んでいてよかった」、「ずっと暮らしたい」と自信と誇りを持って「住み続けられる玄海諸島」にすることを目標として定め、そのための視点として、生活の基盤である産業の振興、住民の安全・安心の基盤である医療・介護の確保、人づくりの基盤である教育・保育環境の確保の3つに重点を置き、行政、企業、学校、CSOや取組に携わるすべての人々が連携・協力しながら対話と創意工夫のもとに施策を展開していくこととする。

2 玄海諸島振興の基本的方針

少子・高齢化の進行、環境意識の高揚、国際化やICT（情報通信技術）による情報化の進展、地方分権など時代の潮流や各島の特性を考慮しながら、玄海諸島振興の基本的方針を次のように定める。

(1) 多様な主体が連携して支え合う島づくり

① 離島の対岸地域との連携

離島の対岸地域における駐車場や公共交通機関の確保などの生活基盤を整備し、また、離島における夜間、休日、災害時の救急医療体制及び高齢者福祉における介護福祉サービス等の充実を図るため、本土側との連携を強化する。

② 福岡都市圏、北九州都市圏との連携

福岡都市圏、北九州都市圏などへ近いという地理的優位性を生かし、産業市場確立のためのアクセス網の整備、流通体制の確立及び特産品販売ルートの拡大を図る。

③ 7つの島の連携

離島における清掃活動や全島共同イベントなど全島参加型事業を積極的に推

進するとともに7島の共通特産品及び島独自の特産品の開発・ブランド化による産業振興を図る。また各離島が連携して医療サービスや観光など各島の強みを相互に活かした地域振興を目指す。

また、行政だけでなく、CSOや地域外の民間団体、大学などの教育機関等と連携を強化し多様な視点から7島の連携と振興を支え、人材育成等も図っていく。

(2) 地域資源を活用し交流人口の増加を目指す島づくり

①体験学習型交流の推進

離島が有する自然環境や豊富な地域資源を見直し、十分に活用することによって観光振興を図るとともに交流人口の増加を目指す。

また、離島が持つ「ゆとり」「やすらぎ」「癒し」を求める都市住民をターゲットに、「ブルーツーリズム」など特定のテーマを持った体験学習型交流を推進する。

②地域間交流の推進

玄海諸島に固有の歴史・文化・交流史を、国内の他地域や国外へ情報発信し地域間交流を推進する。

(3) 活力ある産業振興と快適な生活環境による島づくり

①活力ある産業振興

地域産業の振興のため、道路や漁港など基盤施設整備の充実を図るとともに、基幹産業である水産業については、水産資源の適正な管理を行い、資源の持続的利用を図るための取組を強化する。

また、水産資源を加工した特産品の開発や販路の確立を図る必要もある。

②快適な生活環境の整備

快適な生活環境を実現するため、水資源の維持や上下水道施設の各家庭への維持・普及はもちろん、公園や交流施設などを維持・環境整備し、健康増進や休養の場の確保に努める。医療や介護の充実も図り安心した生活の実現を推進する。さらに、災害にも強い離島づくりもあわせて推進していく。

(4) 玄海諸島振興のためのそれぞれの役割等

基本方針に沿って各種施策を実施するため、各主体の特性を活かした体制づくりを行う。

特に行政は基盤整備など主に環境整備の面で、住民はその活用方策など振興の方向性を決定する役割を担うほか、CSO等民間・大学の組織や島外の個人が行政・住民と連携、協働を図りながら、柔軟な発想と実行力をもって離島振興を推進することを期待する。

①住民の役割

住民は自らの発意により、生活を楽しく豊かにする地域づくりを推進するため、ワークショップ方式による島づくり会議を定期的開催する。

また、島外との交流やIターンを念頭に置いて、温かく人を迎えるホスピタリティの醸成や親切的なコミュニティ社会の形成を図る。

②行政の役割

行政は、島の自立に必要な産業振興や地域活性化のための基盤整備（ハード・ソフト）及び住民の自主性を促進する公的支援策（産業技術の習得、人材育成、研修会の開催、島づくり会議のオブザーバー等）の充実、多様な主体と連携・協力を図る。

③行政・住民以外のCSO等への期待

過疎化が進展し、担い手が減少していく現状にあっては新たな発想と行動力を持つ島外の多様な主体と協力をして離島振興を図っていくことも必要である。

例えば、CSOやボランティア、大学機関など、離島振興に意欲ある方々とお互いに連携・協力をしながら各種イベントや研究等を行い、離島振興に取り組む。

第9章 基本理念に基づく具体的な取組みについて

1 本土と離島及び離島と離島並びに離島内の交通通信を確保するための航路、航空路、湾港、空港、道路等の交通施設及び通信施設の整備、人の往来及び物資の流通に要する費用の低廉化その他の必要な措置に関する事項

本土との唯一の公共交通機関である離島航路の整備については、その維持及び安全かつ安定的な運航を図るため、経営体質の改善・強化に努めるとともに、船舶の近代化・バリアフリー化等の推進や、必要な運航回数及び利便性の高い運航ダイヤの確保、運航費用低廉化に努める。

また、観光振興や交流人口の増大を図るため、本土側の待合所や駐車場、岸壁、浮桟橋等の整備についても検討を進めるとともに島内のみならず本土あるいは近隣離島を含めた交通ネットワークの在り方についても検討する。

島内道路については、産業振興及び観光開発の面から、道路拡幅及び維持・改良を進める。

離島のもつ特殊事情のハンディを解消し、医療・福祉・教育・行政分野での住民サービスの向上を図るため、各離島の特性や現状に合わせた情報通信技術（ICT）の利活用方策について検討する。また、災害への対応や、生活の利便性向上の観点から、情報通信基盤の大容量・高速化の進展に合わせて、基盤整備を推進していく。

さらに、住民の情報リテラシーの向上を図り、地域間交流を推進するため、積極的な情報発信を行う。

2 農林水産業、商工業等の産業の振興及び資源開発を促進するための漁港、林道、農地、電力施設等の整備その他の必要な措置に関する事項

基幹産業である水産業については、水産資源の減少や魚価の低迷等により生産量・生産額が伸び悩んでいるため、魚礁設置、増殖場造成などの沿岸漁場の整備開発や種苗量産・放流による栽培漁業を推進する。

また、消費者ニーズに即した、付加価値の高い水産加工品の開発や流通・加工体制の整備や販路の確立など6次産業化の取組や、漁業体験学習の商業ベース化などの取組により、漁業経営の安定と担い手の育成、技術の開発及び普及促進に努める。

あわせて、安心・安全な水産物のPRや地産地消の取組み等による消費の増大を図る。

農業に関しては、農地の集約化を検討するとともに、離島の特性を活かした特産品開発のための新技術の導入、優良品種への改植を推進し、品質の向上と産地化の推進を支援していく。

離島が持つハンディをプラスにするため、再生可能エネルギー施設の建設推進を図り、風力発電等により得られる電力を島内施設で利用する。

3 雇用機会の拡充、職業能力の開発その他の就業の促進に関する事項

離島での就業機会を増加させるため、水産資源の回復を通じて、主産業である漁業の振興を図る。

また、漁業以外の分野においても、若者や女性、高齢者が地域産業の担い手として活躍ができるよう、離島でも活用できる資格取得の支援など職業能力の開発や離島の農水産物を利用した加工品開発・販売を行う6次産業化の取組を推進し、雇用機会の拡充支援を検討する。

4 生活環境の整備に関する事項

水道については、住民はもとより観光客等が安心して心地よく滞在できるよう、管路等老朽化した施設の更新・改良を行うなど、安全で良質な水を供給するための拡充整備を進める。

また、汚水処理については、漁業の振興や集落環境の向上、更には観光客等が安心して滞在できる等の観点から普及の促進を図る。

ごみ処理については、まず、各家庭から排出を抑制するとともに、生ごみの堆肥化等による島内処理を促進したうえで、分別の徹底と収集の効率化を強化することが重要で、循環型社会の形成に向けリサイクル活動を推進し、資源の有効活用によりごみの減量化を図っていく。

住民の安全でゆとりある生活環境を実現するため、有害鳥獣対策をはじめ、公園、コミュニティ広場、スポーツ・レクリエーション施設等の維持・環境整備、空き家、廃屋等の利活用を推進するなどして、健康増進や休養の場の確保に努める。

さらに、住民の生命財産を守るため、消防力の弱い集落には防火水槽や消火栓等を整備するとともに、自主防災の体制づくりを支援していく。

5 医療の確保等に関する事項

離島における医療従事者不足を解消するため、医師、看護師等の確保に努めるほか、健康の保持増進、疾病の予防、早期発見、治療並びに看護等の保健医療の充実強化を図るため救急時の患者移送体制及び広域医療体制を確立し、佐賀県保健医療計画で定める「へき地医療」において必要な施策の着実な実施に努める。

また、健康教育や健康相談、保健指導や食生活改善指導を推進していくとともに、診療所の維持・医療環境の向上や医療機器の更新など設備整備に引き続き努める。

さらに今後は、関係機関と一体となって、地域の医療資源等を有効に活用した診断・診療の支援体制の整備や、妊産婦が安全で安心して検診等を受けられる体制の充実にも努める。緊急時には情報通信技術の活用などについて検討を行い、保健医療の一層の充実に努める。

6 介護サービスの確保等に関する事項

高齢者が離島で安心して自立した生活を送れるよう、各種保健福祉サービスの充実を図る。

また、常時介護状態を未然に防ぐ介護予防やヘルパー養成等に関する各種施策の支援を検討していく。

7 高齢者の福祉その他の福祉の増進に関する事項

少子高齢化や過疎化が進行する中、地域社会の活力を維持するため、高齢者の経験や能力を生かした社会参加活動を促進するとともに、高齢者の生きがい活動の支援やコミュニティセンター等活動の場の維持・環境整備、公共施設におけるユニバーサルデザイン化を図る。

さらに、少子化の影響を強く受けている離島地域においても、島の将来を担う子どもが心身ともに健やかに成長できるよう、児童福祉の増進を図る。

同時に、唐津市の「地域福祉計画」の推進に関する支援等を通じて住民参加の福祉活動を推進し、住民相互で支え合う地域社会の形成に努める。

8 教育及び文化の振興に関する事項

国際化、情報化に順応できるよう、子ども達の教育環境を整備するとともに、島外の学校との交流等を一層推進していくため、小中学校等、教育施設の維持・改善を図る。

また、高等学校の通学対策を、引き続き実施し、本土と等しく就学できる環境整備を推進する。

生涯学習の推進については、住民の多様な学習ニーズに応えるため、各種講座の開催など学習活動をより一層充実させるとともに、学習の場として、学校施設等が利用できるよう検討する。

地域文化については、歴史的・文化的遺産の保全に努め、これらの文化の伝承や知られざる歴史的事実等の発掘に努め、広く島外に向け情報発信することにより、こうした文化に接する機会を提供していく。

9 観光の開発に関する事項

島の豊富な観光資源を見直すとともに新たな観光資源の発掘を行い、観光客のニーズにあった観光ルートの開発や機関誌・ホームページ・SNS（ソーシャルネットワ

ーキングサービス)で情報発信を行う。

この場合、離島相互間や離島と本土間の連携による、新しい広域観光ルートの開発や観光スポットの発掘などを図る。

また、日帰り夏型の観光パターン一色からの脱却を図るとともに、住民に対する観光の啓発活動を推進し、観光ボランティアの確保・育成に努める。

なお、観光資源の発掘や観光ルートの開発に際しては、美しく豊かな自然環境と調和を図る視点も必要となる。

さらに、住民とCSO等の連携により、観光分野における水産振興の観点から、水産物を加工した特産品等の開発を行いその販路拡大に努める。

一方、住民は、来島者が島に何を求めているのか、島のどういった点に魅力を感じているのか等の意見・要望を積極的に聴取することによりリピーターの増加を図る。

10 国内及び国外の地域との交流の促進に関する事項

本地域は、福岡都市圏等から近い特性を活かして、離島が持つ「ゆとり」や「やすらぎ」を感じる癒しの場として、さらにはブルーツーリズムなどの体験学習型交流の場として観光交流の需要が見込まれる。

地域資源を生かした交流人口の増大を目指すため、住民のホスピタリティ醸成のための人材教育や空き家等を活用し受け入れ体制の整備など交流基盤の整備に努めるとともに、「体験農業」や「体験漁業」などの自然体験・交流型観光メニューの充実や情報発信することで、交流の場を国内外の多方面に広げていく。

11 自然環境の保全及び再生に関する事項

各離島での廃棄物の適正な処理に加え、ごみの減量化や資源のリサイクル等を図る仕組の構築を検討する。

また、外来生物の防除及び伝染病の防疫や海岸漂着物に関しては、島外も含めた多様な主体との連携を図りつつ、ボランティアの活用も図るほか、漁協などの協力を図る体制構築も検討する。

漂着物に関しては海外からのものも多いので、その処理分担の適正化等を検討していく。

12 再生可能エネルギーの利用その他のエネルギー対策に関する事項

各離島における自然環境を活かした再生可能エネルギーの有効活用を図る。

また、再生可能エネルギーを実験・開発する企業や大学との連携を推進し、離島内でエネルギーの自立とそれに伴う雇用の創出を目指す。

そのほか、石油製品の安定的かつ低廉な供給を図るなど、離島の生活の安定化に努める。

1 3 水害、風害、地震災害その他の災害を防除するために必要な国土保全施設等の整備その他の防災対策に関する事項

高潮等による被害から海岸を防護し、海岸の良好な環境や適正な利用と調和した海岸保全対策を推進しながら、治山施設等既存の施設についてはその維持管理を行うとともに、緊急時における避難場所や防災行政無線等による住民への情報伝達手段を確保する。

また、地震や津波等の災害に備えた防災施設等の整備や、再生可能エネルギーを活用した非常用電源を確保するなどして、離島の孤立防止を図る。

さらに、自主防災の体制づくりや、避難訓練、危険箇所点検等の推進を図る。

1 4 離島の振興に寄与する人材の確保及び育成に関する事項

離島が自立に向けて持続的に発展していくために、産業や地域社会を担う多様な人材の育成を図る。

そのため産業面においては、観光客の多様なニーズに対応して、質の高いサービスを提供できる人材の育成、また需要の増大が予測される医療・福祉の面においては、離島住民への介護資格等の取得の促進に取り組む。

また、島外からの視点も重要であることから、島外からの人材の活用や他地域との人材交流を積極的に促進し、人材ネットワークの形成に努める。

さらには、離島住民や本土住民にも離島振興に対する関心を高めていく取組もあわせて支援していく。

1 5 前各号に掲げるもののほか、離島振興対策実施地域の振興に関し必要な事項

離島を取り巻く環境の変化等があった際には離島振興計画の見直しを行い、必要な離島振興施策の推進を図っていく。

また、地域づくりの観点から住民参加型のワークショップ方式による島づくり会議等を定期的に行い、その意見・施策を反映していく。